

行方市告示第20号

行方市後期高齢者医療人間ドック等実施要綱(平成31年行方市告示第23号)の一部を次のように改正する。

令和8年2月27日

行方市長 高 須 敏 美

第7条中「12月28日」を「翌年1月31日」に改める。

様式第1号を次のように改める。

年 月 日

行方市長 宛て

人間ドック等助成申請書

行方市後期高齢者医療人間ドック等実施要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり人間ドック等の助成を申請します。

なお、私に係る後期高齢者医療保険料の納付状況について、担当職員が確認すること及び人間ドック等の結果等について契約医療機関から市に情報提供することに同意するとともに、下記の医療機関へ助成金の請求及び受領を委任いたします。

記

人間ドックの種類 (いずれかに○)	人間ドック / 脳ドック (健診あり) / 脳ドック (健診なし)	
医療機関		
受診予定日 (2月末日まで)	年	月 日
市の健診受診予定日 ※脳ドック(健診なし)の方のみ※	年	月 日
(申請者 窓口に来た方)	フリガナ	
	氏名	
	住所	〒 ー 行方市
受診希望者	フリガナ	
	氏名	
	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	
	住所	〒 ー 行方市
	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	
	生年月日	年 月 日
被保険者番号		
電話番号		

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。